

平成 30 年 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 招集年月日 平成 30 年 9 月 19 日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成 30 年 9 月 19 日 午前 8 時 59 分 委員長宣告
4. 審 査 事 項

審査事件名

- 認定第 1 号 平成 29 年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 平成 29 年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 平成 29 年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 平成 29 年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 平成 29 年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 平成 29 年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7 号 平成 29 年度可児市可児駅東土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8 号 平成 29 年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9 号 平成 29 年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 10 号 平成 29 年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 11 号 平成 29 年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 12 号 平成 29 年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 13 号 平成 29 年度可児市水道事業会計決算認定について
- 認定第 14 号 平成 29 年度可児市下水道事業会計決算認定について
- 議案第 46 号 平成 30 年度可児市一般会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 47 号 平成 30 年度可児市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 48 号 平成 30 年度可児市可児駅東土地地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 49 号 平成 30 年度可児市下水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 58 号 平成 29 年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議案第 59 号 平成 29 年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

5. 出席委員 (20 名)

委 員 長	山 田 喜 弘	副 委 員 長	高 木 将 延
委 員	林 則 夫	委 員	可 児 慶 志

委員 亀谷 光
 委員 伊藤 健二
 委員 山根 一男
 委員 野呂 和久
 委員 天羽 良明
 委員 伊藤 壽
 委員 出口 忠雄
 委員 田原 理香

委員 富田 牧子
 委員 中村 悟
 委員 川合 敏己
 委員 川上 文浩
 委員 勝野 正規
 委員 板津 博之
 委員 渡辺 仁美
 委員 大平 伸二

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長 澤野 伸

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	田上 元一	議会事務局 議会総務課長	梅田 浩二
議会事務局 書記	林 桂太郎	議会事務局 書記	松倉 良典

○委員長（山田喜弘君） おはようございます。

定刻前ですけれども、出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開します。

本日は報道機関から取材の申し込みがありますので、よろしくお願ひいたします。

本日は当委員会に付託されました認定第1号から認定第14号までの平成29年度各会計決算、議案第47号から議案第49号までの平成30年度各補正予算、議案第58号及び議案第59号、平成29年度水道事業会計及び下水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する討論及び採決を行います。

まず、各議案についての反対の討論及び賛成の討論の確認をします。討論がある議案については個別に行います。

まず、反対討論のある方は挙手を願います。

〔挙手する者あり〕

次に、賛成討論のある方は挙手を願います。

〔挙手する者あり〕

わかりました。それでは、各議案ごとに討論を行います。

発言される方は挙手をして、委員長の許可を得てからお願いします。また、マイクのスイッチを入れてから発言してください。

認定第1号の反対の討論から始めてください。

○委員（伊藤健二君） 私は日本共産党を代表しまして、認定第1号 平成29年度可児市一般会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

安倍首相は税収の増を今宣伝しておりますが、平成29年度決算において、平成22年度の決算との差額を比べてみますと、つまり5年間の増収の度合いを見ますと、税収合計では100兆7,000億円、これに対して平成22年度が80兆7,000億円ですので、約20兆円の税の増収となるということでもあります。確かに宣伝文句とは一定程度符合するわけですが、税源別で見ますと消費税がそのうち9.7兆円であります。つまり20兆円のうち、約半分が消費税による税収増だということになります。

平成26年、8%への増税によりまして、国民の負担は8兆円ふえることとなりました。この国民への増税の負担押しつけ、そして消費が大きく落ち込み、小売や製造業など中小業者は今苦境に立たされたままであります。そのことは総務省が行う家計調査でも証明されている、裏づけられていることが明らかです。

2人世帯の実質消費支出を見ますと、安倍政権が発足をした直前、すなわち平成24年12月、この月に安倍政権が発足いたしました。この12月と平成30年、ことしの6月の家計の実質消費を見比べてみますと、明らかに家計支出は減少し、年間の金額では18万3,000円も下落をしている、こういう状況にあります。

消費は、近年では前年同月割れを続けておりまして、家計の実態というのは、消費税増税

による消費低迷から端を発して今なお回復していない、このことを如実に示したのが総務省家計調査でありました。こうして今、貧困と格差が広がり、不安定雇用と収入の途絶、そうしたことが起きれば、世帯は今、本当に暮らしが大変という状態になります。

また、ことしの夏のように異常高温の中で、クーラーがない、涼風がとれない、こうした対策がとれないという生活困窮者世帯が増大するなど、特にことしの夏は大変な事態が広がったものであります。社会的な富、所得の再分配をするのが公正な税制度であり、またそれを必要なとき、事故あるときに給付するのが社会保障給付でございます。こうした社会の仕組みがうまく機能せず、老後所得の保障もますます厳しくなる中で、今こそこうした社会の富、成果を適正に再分配し、老後の所得保障も再構築していく、そうしたことが今求められているのではないかと。それができなければまさに政治の貧困と言わざるを得ないものであります。

このとき、可児市は平成 29 年度の実例としましては、国民健康保険税の課題では世帯当たり 5,000 円の減税、これは医療分で行いましたけれども、国民健康保険税の減税に努め、市民負担を少しでも軽くしていくという点での努力をいたしました。これは評価される内容であります。

さて、本市がこうした状況の中で、可児市が開始した商工対策では新規事業で行政と関係団体が連携する地域商工対策は極めて重要な位置を占めていると考えております。

また、ふるさと納税についてであります。このふるさと納税については、今後法規制がなされて軌道修正がなされる見込みと報道されています。平成 29 年度の実績は全国では 3,653 億円、件数では 1,730 万件に上るということになります。収支勘定で見ますと、返礼品額が 3 割以内を守ってきた本市では今年度も赤字となりました。所得が多い人ほど税優遇の恩恵が大きく、自分が住んで介護などのサービスを実際に受ける自治体の税収を減らすという矛盾はそのままとなっています。寄附の使い道指定との関係も含めまして、今後の課題となっている現状であります。

地方財政という意味では、地方交付税制度がますます経済化を強め、臨時財政対策債、あるいは国や県の交付金や地方消費税に依存性が高くなる傾向にあります。交付税制度の合算、合併算定がえの縮小、そして合併特例債の償還など財源確保の厳しい中であって、交付税の代替措置である臨時財政対策債は上限まで活用をして、市民サービス向上に活用すべきと考えております。

そうした点では、平成 30 年度補正予算で臨時財政対策債の借り入れ上限額を拡大するという措置については適切なものであると考えます。この一般会計決算については、先ほども申しましたけれども、国民健康保険税の 1 世帯当たり年間 5,000 円の引き下げを初めとして、障がい者施設の開所や就学援助補助単価の引き上げなど、日本共産党が要求をした内容についても実現をしましたが、以下の項目については問題があると判断し、反対の根拠といたします。

1 つ目は、リニア中央新幹線関連であります。

大森非常口の管理用道路新設工事費に2,180万円を執行しました。この点は容認できません。リニア中央新幹線工事をめぐる談合で大手ゼネコン4社が起訴される事態になってもりニア中央新幹線工事は見直すことなく進められております。岐阜県内では現在2カ所の非常口、瑞浪市の南垣外と中津川市の山口の2つがトンネル掘削口で工事が行われております。東濃地域、特に瑞浪市や御嵩町ではウラン鉱床が点在する地帯を掘ることに住民が大きな不安を抱いております。JR東海はウラン鉱床を避けて通ると説明しますがウランを掘り出した場合の最終処分方法や処分地は示しておりません。

本市可児市内での工事はまだ始まっておりませんが、ウラン鉱床同様に、美濃帯による酸性化土壌での汚染土壌が発生した場合の処理体制、処理計画についても不明のままです。一般対策方針は提示はされておりますが、具体的な処理方法については不明であります。

瑞浪市では市議会が知らぬ間に、議員が知らぬ間に有害物質を含むフッ素、ホウ素等々の排出がありましたので、こうした有害物質を含む掘り出し残土の仮置き場については議会への通知等はないまま同市日吉町の瑞浪市市有地を提供する、こうした交渉が非公式に行われてきたと9月12日の新聞に報道されております。まさに秘密裏に行い、情報を開示していない。昨年6月に瑞浪市にJRが市有地の仮受けの申し出をし、ことしの6月に瑞浪市当局が返事をしたというふうに新聞には載っております。まさにJR事業者の勝手放題、臭い物にはふた姿勢のリニア中央新幹線工事には断固反対をするものであります。

2つ目の問題です。

電源立地地域対策交付金、超深地層研究所分の561万円であります。瑞浪市にある超深地層研究所分の交付金は兼山町との合併以来のものでありますが、当研究所は2020年、平成31年に研究を終了して2022年、平成33年までには埋め戻しをして市に返すと、土地を返すということは契約にうたわれております。埋め戻しを完了することになっているわけです。この点については岐阜県知事も、そして瑞浪市長も、そして瑞浪市議会も全会一致で契約の適正な実施を求めているところでございます。

しかし、研究成果を理由にして、研究が不十分であるとか等々ということでさらに土地賃貸契約の延長も考えられないわけではないですし、核のごみ、いわゆる高レベル放射性廃棄物を最終的に引き受ける地域がないとなれば、この開発に使ったこの地区に押しつけられるかもわかりません。わずかばかりの交付金をもらって超深地層研究所跡に核のごみを、これはガラス固化体という形で処分固めをするわけですが、このガラス固化体を本数に換算しますと、現状のままでも既に2万5,000本相当数に当たるといって、こうした核のごみを地層処分する、そういうことになっては絶対にならないわけでありまして。この点については、断固反対をするものであります。

3番目、マイナンバー関連であります。

本決算書の費用の中には、数多くのマイナンバー関連経費があります。

2020年度中には、マイナンバーカードに保険機能を持たせてマイナンバーカードだけで病院等の受診ができるような計画が進んでいますが、マイナンバーカードには税・社会保障

の情報がひもづけされておりますので、紛失や情報漏えいのリスクは甚大なものとなります。マイナンバー制度に一貫して私どもは反対をし、この案件についても反対であります。

4つ目に、グランドルールに関する問題であります。

平成 29 年度をもって終了すべきであった下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に基づくグランドルールによる代替業務の随意契約については、平成 29 年度で 3 億 6,946 万円にもなりました。これは平成 26 年度に続く高い数字となります。これらの随意契約については早期に見直しをして、一般競争入札を目指すべきであります。

5 番目の点であります。

これは社会保障関連で幾つかあるわけですが、簡単に述べさせていただきます。

現在、日本の人口比率では 70 歳以上がことし初めて 2 割を超えました。日本の総人口比で 9 月 15 日、厚生労働省が推計したものでございます。65 歳以上の高齢化率、いわゆる比率は 28.1%、こういう高齢化社会を迎える中で、今地元の地域の中ではコンビニ店舗以外は自販機だけと、少し大げさな表現ではありますが、こういった地区も出てきかねない状況にあります。高齢者や、あるいは障がい者などが一緒に安心して、安気に暮らすことができるまちづくりが今こそ本気で問われているのではないかと思います。

市長が安気づくりの市政策を掲げておりますので、ぜひとも総合的にしっかりとした、住み続けられるまちづくりを進めてもらいたいというふうに願っているところであります。

ここで 1 つだけ指摘しなきゃならないのは、今回明らかになった障がい者雇用の水増し問題であります。

この問題では、中央省庁で深刻な事態が広がりを見せており、また都道府県レベルでも明らかになってきております。障がい者に働く場を率先して保障する立場にあるべき国が、雇用の実態を偽り続けてきたということは極めて悪質でありまして、国民を欺く背信行為と言わざるを得ません。この事態に強く怒るとともに、これが 40 年以上の長期間にわたり障がい者の雇用機会を奪ってきた、まさにその被害の大きさは甚大だと言わなくてはなりません。

障害者雇用促進法に基づいて、また障害者の権利条約、これは国際条約でありますので、政府は当然国連に対しても障がい者の雇用の実態について政府報告を行うわけであります。この政府報告に関連しても、今回の事態はまさに偽りであったということを報告せねばならず、政府が行った国連への報告が信頼できない。国際的な信用を失墜させかねない日本の現状にあるということでありまして。

現政権が、口先では一億総活躍社会を掲げ、障がい者みずからが希望や能力、障がいや疾病の特性等に応じて最大限活躍できる環境を整備することが必要と打ち出しておるところであります。この水増し問題は、今の政府には障がい者雇用の場を拡大し、保障する立場が根本的に欠けていることを示したものだと言わざるを得ません。

ことし 3 月までの雇用率目標は 2.3% でありましたが、本市においては未達成で 1.92%、平成 29 年度分という数字が報告されております。幸いなことに水増し問題はなかったと聞いております。改めて、本市のこの数値が引き上がっていくように、本市の対策の改善を求

めていきたいと思えます。

以上で、認定第1号の一般会計決算認定についての討論を終わります。

○委員長（山田喜弘君） 次に、賛成討論をお願いします。

○委員（出口忠雄君） 認定第1号 平成29年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

平成28年度決算審査を踏まえた平成29年度当初予算に対する可児市議会からの提言4項目への対応については、予算措置並びに執行内容において、おおむね提言を反映したものとなっております。

可児市観光グランドデザインに基づく観光戦略の展開など、大型プロジェクトへの積極的投資は、平成30年度以降、大きな成果をもたらすものと期待しています。

本市の財政運営は財政の硬直化を招くような不安要素は見られず、引き続き健全な状態を維持すると思えますが、前年度に比べ、公債費負担比率、経常収支比率の悪化なども見受けられます。議会としても今後注視していかなければならないと考えております。

一般会計歳入については、適正な課税、公平な徴収による着実な歳入確保がなされています。今後は大型プロジェクトの果実が安定財源確保につながることを期待するものであります。

以上のように、平成29年度可児市一般会計歳入歳出決算の状況全般について、適正かつ効率的に執行されており、賛成します。

以上、認定第1号議案に対する賛成討論といたします。

○委員長（山田喜弘君） 他に賛成討論がある方。

○委員（伊藤 壽君） 認定第1号 平成29年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論をいたします。

平成28年9月議会の決算審査における提言等に対する対応につきましては、平成29年度での予算措置及びその執行について、おおむね適切に履行されています。

市債残高の上昇や実質公債費比率の上昇が見られますが、これは、可児市子育て健康プラザまんの建設など懸案であった大型事業が本格化し、そのための財源として起債を活用したことが主な要因であると考えられます。市債を適切に活用することは、重点事業の推進や市民サービスの水準の維持のためには必要であり、市債発行につきましては、各種財政指標の動向に注視しながら適切に判断していく必要があると考えます。

なお、実質公債費比率等、可児市の将来負担を示す指標は他市に比べて良好な数値と言えます。財政運営の健全化につきましては、一般会計、特別会計、企業会計とも、健全化判断比率について問題はなく健全な状態を引き続き維持していると言えます。

一般会計の歳入につきましては、市税で個人住民税、固定資産税が増加しているものの法人市民税の減少等により、前年度と比べ約2,150万円の減少となりました。固定資産税、償却資産の増加等から、企業の設備投資は進んでいるものの、一部企業の減収等の影響が大きかったものと思えます。市税全体の収納率は96.85%と前年度比で0.37ポイント増加し

ていることに加え、収入未済額は 3,625 万円、7.4%減少するなど徴収の成果があらわれております。

また、歳入全体に占める市税収入の割合は 42.9%で引き続き高い割合を占めていますが、今後も着実な歳入の確保と税負担の公平性の観点から、引き続き収納率の向上に努めていただきたいと思っております。

歳出につきましては、予算に対する執行率が 94.23%で、実質収支額、実質収支比率とも下がっております。投資的経費、普通建設事業費ですが、これは前年度対比、約 13 億 4,585 万円、28%増で、重点事業への投資が積極的に図られております。3月には可児駅東西自由通路の事業が始まるとともに、可児市子育て健康プラザ m a n o が完成し、この5月にオープンしました。m a n o につきましては、子育て、市民の健康づくり推進の拠点として生かし、まちづくりにつなげていっていただきたいと考えます。

平成 29 年度は「住み心地一番・可児」の実現に向け、高齢者の安気づくり、子育て世代の安心づくり、地域経済の元気づくり、まちの安全づくりの4つの重点方針のもとに各事業が着実に実施されてきました。平成 29 年度重点事業につきましては、達成状況、結果の分析、今後の取り組みのポイント等について点検が行われており、その報告の内容から見ても適切に各事業の実施がなされたと判断でき、その決算についても妥当であると考えます。今後も健全な財政を堅持しつつ、市民福祉の向上に向け、積極的な事業の推進に取り組んでいただくよう要望し、賛成討論といたします。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 次に、認定第2号について討論はありますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

討論がありませんでした。

では次に、認定第3号の反対討論をお願いします。

○委員（伊藤健二君） 認定第3号、後期高齢者医療特別会計決算の認定について、日本共産党を代表して討論を行います。

平成 29 年度より低所得者への後期高齢者医療保険料軽減措置が縮小されています。所得割5割負担軽減が2割軽減に引き下げられ、負担増となりました。保険料を払えない高齢者がふえております。75歳以上の高齢者を差別的に区別し、2年ごとに値上げを繰り返してきた後期高齢者医療保険制度には反対であります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 次に賛成討論される方。

○委員（板津博之君） それでは私からは、認定第3号 平成 29 年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論をいたします。

後期高齢者医療特別会計ですが、可児市の後期高齢者医療制度における被保険者数は平成 29 年度末で 1 万 1,934 人となり、市の人口の 11.6%と毎年上昇しています。

岐阜県後期高齢者医療広域連合へ支払った保険料負担金も 8 億 9,127 万円で、前年比 8.4%増となっています。また、市が療養給付費の 12 分の 1 を負担する経費についても、平成 29 年度は 9 億 1,168 万円であり、前年度より 4,668 万円増加しております。後期高齢者

医療に関する財政負担はふえ続けております。

一方で、これらの財源につきましては、療養給付費全体の1割は被保険者からの保険料で賄われております。また、後期高齢者の保険料の収納率は平成29年度99.51%であり、これまで同様に高い収納率を維持しています。残りの9割は高齢者医療を社会全体で支える観点から、現役世代からの支援金と公費で賄われております。

今回の決算においても、本市は特別会計で対応する財源の確保がなされています。

以上、後期高齢者医療特別会計は、資格管理や被保険者証の発行、給付の決定、保険料の徴収、保健事業など広域連合と連携を密にされ、適正に運営されていることから賛成といたします。以上で、賛成討論を終わります。

○委員長（山田喜弘君） 次に、認定第4号の反対討論をお願いいたします。

○委員（伊藤健二君） 第4号、介護保険事業特別会計決算認定につきまして、反対の立場での討論を行います。

介護保険事業では、要支援1・2の予防給付（訪問介護や通所介護）でございますが、これらを介護保険給付から外し、市町村が運営する総合事業へと移行をしました。総合事業では介護事業所の報酬や人員基準を切り下げた基準緩和サービス（相当サービスとサービスのA）になります。これらが行われました。その結果、要支援、要介護者は前年度に比べ増加しているにもかかわらず、認定審査会経費や介護予防プラン作成費は減少をし、居宅介護サービス費が6,800万円も減少をするという事態になりました。

平成29年8月からは、介護納付金の高額介護サービス費が3万7,200円から4万4,400円へと引き上げられ、平成27年8月から利用料が2割負担となっていた現役並み収入の高齢者に対しては3割負担に、さらに1割引き上げることになりました。

また、帷子の地域包括支援センターは、いろんな事情で依然として土田地域内にあり、帷子に移転する展望がありません。この点では、早期に帷子地内に移転すべきだと問題点の指摘をせざるを得ません。平成29年度末の介護保険給付費の準備金は4億8,248万円になりましたが、第7期保険料の引き下げに使われることはなく、保険料は一段と高くなる結果となりました。

第7期は標準月額で5,500円、年間に置きかえると6万6,000円となります。介護保険開始時の実に2倍近い数値となりました。ますます介護難民の生まれそうな状況を呈していると言わざるを得ません。安心して使える介護保険にするために、保険料の引き下げを初めとして使える介護保険制度となるよう改善を求め、第4号議案に反対をいたします。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 次に、賛成討論を行います。

○委員（田原理香君） 私は認定第4号 平成29年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論いたします。

平成29年度決算における保険給付費は約58億円で、前年度に比べ1億9,000万円ほどふえています。しかし、毎年ふえ続けているこの給付費の伸びは、平成27年度から平成29年度までの3年間を計画期間とする第6期介護保険事業計画の範囲内で推移しており、この3

年間の合計決算額も計画値の 95.06%と、第 6 期の最終年度まで順調に事業推進が図られたものと総括できます。

また、地域支援事業費も前年度比で 59.6%、約 1 億 3,300 万円の増であり、介護予防・日常生活支援総合事業の推進や地域包括ケアによる在宅医療・介護連携等の取り組みも積極的に進められております。

そして、介護保険料の収納率は 98.19%で、前年度比 0.07%上昇しており、これも収納努力の積み重ねによる結果であり、介護給付費準備基金についても貴重な財源として適正に運用管理がなされていると認めるところでございます。

以上のことから、今回の決算認定におきましては、市は安定的な介護保険財政を図っていると考え、賛成討論といたします。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 他に討論はございませんか。

[挙手する者なし]

それでは討論を終了します。

ただいま討論のありました認定第 1 号から認定第 3 号、認定第 4 号の各会計決算認定までを個別とし、討論のなかった認定第 2 号、認定第 5 号から認定第 16 号の各会計決算認定、議案第 46 号から第 49 号までの平成 30 年度各補正予算、議案第 58 号及び議案第 59 号の平成 29 年度水道事業会計及び下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分について採決を行います。

これより認定第 1 号 平成 29 年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について採決をいたします。

挙手により採決します。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手多数であります。よって、認定第 1 号 平成 29 年度可児市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第 3 号 平成 29 年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

挙手により採決します。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手多数であります。よって、認定第 3 号 平成 29 年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第 4 号 平成 29 年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、認定第4号 平成29年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

続いて、認定第2号 平成29年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第5号 平成29年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定から認定第14号 平成29年度可児市下水道事業会計決算まで、議案第46号 平成30年度可児市一般会計補正予算（第2号）から議案第49号 平成30年度可児市下水道事業会計補正予算（第1号）まで、議案第58号及び議案第59号の平成29年度可児市水道事業会計及び下水道事業会計の各未処分利益剰余金の処分についての17議案について一括採決いたします。

挙手により採決します。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、本17議案は原案のとおり認定及び可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、先ほどの決算認定審査の結果などを踏まえて、来年度の予算編成に生かすよう執行部に対して行う提言等の取りまとめに入っていきたいと思っております。

各分科会においてまとめていただきました提言案について、各分科会長から報告を求めます。

第1分科会長からよろしく願いいたします。

○委員（中村 悟君） それでは、第1分科会のほうから提言案ということで、資料を読み上げさせていただきます。

1つ目に災害時の情報伝達についてということで、発災時、市民への情報伝達が十分に行えるよう、防災アプリの導入も含めたさまざまな伝達方法の構築を図ること。

また、すぐメール可児の広報活動を強化し、登録者の拡充に努めること。

もう一つ、2つ目が、ふるさと応援寄附金についてということで、寄附者に個々の事業を応援していただくため、具体的な事業内容や実現可能達成額を示すなど、魅力あるメニューを作成することの2つを提案させていただきました。

○委員長（山田喜弘君） 次に、第2分科会長。

○委員（板津博之君） 第2分科会は、申し送られていたものとしましては、自治会加入について、それから交通安全施設整備について、3つ目としましてスポーツ推進事業について、4つ目にふるさと応援寄附金についてということで、4項目上がっておりましたが、スポーツ推進事業について、これは部活動、UNICを含めたスポーツ振興を図るというような内容だったかと思っておりますけれども、当分科会としましては、予算編成への提言とするには若干そぐわないのではないかとということで、今回見送らせていただきました。

ふるさと応援寄附金につきましては、第1分科会のほうで提言として取りまとめられたということでありましたので、ほぼ同じ内容ということで、これについても見送らせていただ

いたということで、自治会加入についてと、それから交通安全対策についてという2点について提言案を取りまとめさせていただきました。

それでは、具体的な提言をお示しします。

1点目、自治会加入について。

地域防災において自治会の担う役割は大きい。市民への情報提供のあり方や、条例化などの対応策を研究し、加入率の低い若者世代や外国人定住者を含め、加入促進を図ること。

2つ目としまして、交通安全対策について。

道路整備に際し、歩行者及び自転車が安全に通行（通学）できるよう配慮し、利用者が安心できるまちづくりを行うことということで、以上2点、提言を取りまとめさせていただきました。

○委員長（山田喜弘君） 次に、第3分科会。

○委員（田原理香君） さきの予算決算委員会で、この第3分科会におきましては4つの提言が持たれました。

まず初めに地域支え合い活動支援について、担い手づくりや助成金の額、出し方等についても検討をお願いしたいという提言がございましたが、こちらにおきましては、地域支え合い活動支援において、特に携わっている会においてもまだ十分に検討がなされていないというところから、提言に出す段階ではないという意見もございました。よって、これにおきましては提言として出しませんということになりました。

次に、美濃桃山陶の聖地整備事業について、計画と進捗に違和感を持つ。前に出した提言は生かされているのか。豊蔵資料館だけでなくエリアの整備が必要ではないかという提言がございました。当委員会におきまして、美濃桃山陶の聖地として売り出す以上はしっかりとした整備事業を行うべきだ。大平・大萱での整備が必要ではないかとの意見もありましたが、では具体的にどのようにしていくのかイメージがつかないとの意見も出ました。市はどのような計画をどこまで考えているのか、委員会としましても今後調査・研究をしていくことになり、提言としては今回は出さないということになりました。

そして次、3つ目に保育園、幼稚園の暑さ対策について、いま一度検討していただきたいという提言がございました。この提言におきましては、暑いのは保育園、幼稚園ばかりでない。小・中学校においても暑さ対策をするべき。その対策として、空調設備設置を行うこととした提言といたしました。

読み上げますと、小・中学校、保育園、幼稚園の暑さ対策について。猛暑への対応として、早期に空調設備設置を行うことです。

提言の理由といたしましては、今夏は35度を超える猛暑日何日も続く異常事態となり、子供たちの保育や学習の環境は極めて厳しい状況にあります。本市においては、小・中学校の普通教室は全室空調設備が設置されているものの、屋内運動施設や特別教室ははまだ設置されておらず、また保育園、幼稚園におきましても遊戯室への設置はあるものの、保育室などにおいては未整備の状況もあります。そうしたことから、委員会としましては早期に、早

く空調設備設置をお願いしたく提言として出すものでございます。

そして4つ目、生活困窮自立支援について、相談件数が減少していることについて支援が十分であるか、次の支援は必要でないか提言が出されましたが、こちらにおきましては提言として出すに至りませんでした。

理由は、執行部の説明にもありましたように、募集企業もふえており、就労者もふえていること。また、相談件数におきましては、同じ人が何回も来るという数字になっているとのことで、今後も執行部がしっかりと取り組む中で徐々に解決してもらえばいいということになりました。

そして、さきの予算決算委員会では上がりませんでした、委員会としまして、キッズクラブの待機児童の解消について提言がございました。

読み上げますと、キッズクラブ待機児童の解消について。キッズクラブの待機児童について、市長部局と教育委員会がともに待機児童解消に努めることです。

こちらの理由におきましては、平成 28 年度予算決算委員会でもキッズクラブの運営事業について、急増する保育ニーズに対応するため、指導員及び保育施設の確保を進めて待機児童解消に努めることの提言が出されました。執行部はその提言を受けて、キッズクラブ施設において新築や建てかえをすることで定員増もできて、また学校との協議によって臨時教室の確保もなされるなど、日々努力がなされましたし、委員会としても十分承知しております。しかしながら、現状では、現在待機児童がある学校が市内に5校もあり、待機児童が平成27年度末で9人、平成28年度では47人、そして平成29年度では何と79人に急増しています。

また、7月現在、4年以上の待機児童は市内6校と33人があります。キッズクラブの条例で、対象は1年から6年までとなっていますが、なかなか条例にかなっているとは言えません。

また、可児市の重点方針4つの柱に子育ての安心づくりとあり、安心して子育てできる環境づくりを取り組んでいくとあります。第3分科会といたしましては、少しでも待機児童解消するべく提言として取り上げることにしました。

以上2つの提言です。

○委員長（山田喜弘君） それでは、ただいま報告がありました提言案について自由討議を行います。

御意見をお願いいたします。

御意見ある方ありますか。

○委員（可児慶志君） 今、提言案に対しという話があったんですが、全体の会議の中ではあったけれども、分科会でなくなったという第3分科会、美濃桃山陶の聖地の件についてですけども、これは委員会では具体的に何をすべきかがわからない、あるいは執行部がどのような計画を立てているかわからないからということなんですけど、実際には、執行部側には具体的計画がないんですよ。ないから整備計画を立てて実行しなきゃいけないということ

言っているんですよ。だから、聞いても出てこないんですよ。

今これをやらなきゃいけない、なぜこれを言ったかという、前回の委員会的时候では言いませんでしたけど、語弊があるといけなから言いませんでした。何かというと、もう既にリニア中央新幹線工事の大森工区は来年着工がありますよね。次第に全国でリニア中央新幹線の工事というのは着工が始まってきていて、大萱の地区については一向に進展してないんですよ。これがいつどのような形でJRが着工を強行するかわからない。もう既に10年切っています、開業までに。それを考えると、この大萱地区をどう保存し整備していくのかということの具体的な計画を執行部が持っていないこと自体がおかしいんです。これをつくらなきゃいけない。そうしなければ、今、大萱の本当に中心地のど真ん中をリニア中央新幹線が通っていきます。地形的にも大きく影響するし、騒音も、景観も破壊されていく中で、今、窯を焼いている人たちが、もう後継者もいなかったりとかするし、あるいは具体的に既にリニア中央新幹線の工事にぶつかってしまう窯の方も見えます。それは皆さん御存じだと思うんですけど、そういう方々が今後どうされるか、もう大萱にいられないということになると、大萱から窯がなくなっていってしまう可能性が物すごく高いんですよ。これをどう守っていくのか。これを本当に今立てないと、JRから具体的な工事計画を提起された段階で、これから整備をどうしようかと考えては後手なんですよ。それをやらなきゃいけない。

市長は、私も参加していましたが、可児市文化創造センター a 1 a で行われた講演会の席で、著名な書道家、あるいは建築家を招いてシンポジウムを行われたときに、大萱の地名は可児市からなくなりましたね。大萱の地名というのは、日本の文化の大財産ですと、市長、大萱の地名を復活してくださいということを市民の前で言われました。市長は、必ず大萱の名前を復活しますと言いました、その場で。名前を仮に市長が残しても、大萱から窯がなくなったら何の意味もないんですよ。その危機感を私はこのリニア中央新幹線に関連して思うので、あえて語弊があるといけなからリニア中央新幹線のことは言いませんでしたけれども、そこまで迫ってきている段階で、今何も計画が出ていないことに議会が危惧を感じないこと自体がおかしいんじゃないかなと私は思っています。

第3分科会で採決されなかったことは残念ですが、今後、この1年間、この委員会の中で、今の私の意見をどう執行部に反映してもらいかわかりませんが、ぜひ1年かけて、執行部側が次年度には具体的な大萱地区、あるいは大平も含めて、美濃桃山陶の聖地としての具体的な事業計画が立てられるように働きかけをぜひこれはしていただきたいと思っています。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 可児慶志委員に確認させていただくと、そうすると、提言案として今ここでは取り上げなくてもいいということで、第3分科会、要するに教育福祉委員会のところで今の御発言の内容を来年度予算編成に向けて調査研究して取り組めばいいということでしょうか。

○委員（可児慶志君） 提言として取り上げていただきたいとは思っています。基本的には質

問した段階からそう思っているわけなんで、ただ分科会において採決されなかったということを今ここで取り上げて、じゃあここで文書をまとめましょうといっても、これも大変な作業になってくるんで、その部分はやむを得ないとしなければならない、それは民主主義ですからやむを得ない。だけど、そのかわり、この1年、次の予算編成までに、あるいは来年度に向け、来年度中には美濃桃山陶の聖地の整備計画がちゃんとできるように、委員会としてきちっと働きかけをしていただきたい、あるいは議会全体でやっていただきたいということです。

○委員（川上文浩君） 分科会へ持ち込んでこの全体会へ持ってこられて、るる議論されたと思うんですけども、やっぱりそれをまたあえて復活するというのは非常に難しいことなんだろうなというふうに思います。

ただ、やはりこの問題は、その分科会の中で、分科会で協議する前にもう少ししっかりと調査をした上で、現状を踏まえた上で議論していただければ、こういった、今後調査研究していきましようというのでは、おっしゃるように非常にリニア中央新幹線が入ってくるものですから、ちょうど私が前議長をやっていたときにこの問題が起きて、趣意書を市長と一緒に出して、大萱の地を守るために各議会へ趣意書に同意を求めて動いた件もあるんですけども、そこでやはりしっかりとその場所を調査しようということでやったんで、まず調査の仕方が弥七田と一部やっているだけで、全体調査が進んでいないわけなんですよね、本来でいくと。もっとそのところは、文化財も含めて市は予算をつけてしっかりと調査した上で、リニア、JRがどうなっていくかということをお案しながら、地域の人に寄り添っていくべきだったんであろうということで、この問題は絶対リニア中央新幹線が絡んでくるということと、明らかに可児委員おっしゃるように、もうINGで進んじゃっている。いつじゃあ大萱のところに強制的に手が入るかもわからないという状況なので、そういう意味では、やはり行政側の今、どうしても対リニア中央新幹線、JRなので、なかなかいけない部分は議会でフォローしながら、そのところは調整としても、どんどん大きな、たくさんの方が住んでみえる場所ですので、そのところは僕はもう少ししっかりと議論して、もう少し前向きに、今からでも、遅いとは思いますが、もっともっとやっていくというのは非常に必要かなというふうには思います。

ただ、本当はあその場所を、荒川豊蔵さんの居宅をきれいにしましたよね。きれいにしたのはいいんですけど、そこにある手前のお墓のところにリニア中央新幹線が入ってきて、お墓も移転というところで、リニア中央新幹線の筒の陰に豊蔵さんの居宅が隠れてしまうような状況にもなってくるものですから、そういったところも含めて、本当にあそのリニア中央新幹線をくぐって居宅まで行けるのか、じゃあほかのところから整備しなきゃいけないのかと物すごく懸案事項が残っていると思いますので、そういう意味では、これからそういった方向でお願いできたらなというふうに思います。

○委員長（山田喜弘君） ほかに御意見ありますか。

〔挙手する者なし〕

再度確認しますが、今の件は今回は取り上げないということでよろしいでしょうか。

お二人の御意見を踏まえて、今後しっかりと議会としても関心を持って進めていくということで、今回の提言案には取りまとめはしませんので、よろしくお願いいたします。

ほかに御意見ありますか。6項目出ていますけれども、これでよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

御意見もないようですので、この6項目を提言案とさせていただきます。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

では、各分科会長から報告のありました6項目について、予算決算委員会としての提言案とさせていただきます。

それではお諮りします。

本日審査いたしました案件に関する委員長報告の作成につきましては、委員長、副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。そのようにいたします。

以上で本日の当委員会の会議の日程は全部終了いたしました。

ほかに何かありますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、これにて予算決算委員会を閉会とします。大変にお疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午前9時55分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 30 年 9 月 19 日

可児市予算決算委員会委員長